

回 答 書

令和 8年 5月 18日

富士吉田市役所 都市基盤部 建築営繕課

工事(業務)名 : 富士吉田市立下吉田中学校屋内運動場空調設置他改修工事

上記の工事(業務)について別紙の通り質疑を受けましたので、下記のとおり回答いたします。

回 答

Q1. A-25 仮設計画

工事使用範囲が狭く資材搬入が困難となります。範囲を広くする事は可能ですか。

A1. 可能です。ただし、学校運営に支障のない範囲とします。

Q2. 直接仮設工事

天井撤去 塗装 枠組棚足場架けについて、アリーナ床は耐えられる事を検討されての上での計画と考えてよろしいですか。

A2. お見込みのとおりです。